

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社フェリシモ
【英訳名】	FELISSIMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区新港町7番1号
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区新港町7番1号
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (百万円)	25,102	23,907	33,729
経常利益 (百万円)	1,306	717	1,590
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,130	569	1,654
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,107	547	1,588
純資産額 (百万円)	19,070	19,788	19,551
総資産額 (百万円)	31,231	32,161	31,925
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	158.70	79.91	232.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	61.5	61.2

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	27.31	7.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる活動制限の緩和を受け、経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、急激な円安の進行、原油価格、原材料価格の高騰による物価高など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりました。

このような経営環境の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、主力事業である定期便事業におきましては、顧客基盤の強化と次代を担う新たなブランドの育成に取り組んでまいりました。顧客基盤強化の一環として、既存のファッションブランド「Live in comfort（リブインコンフォート）」は、ぼんわりパンツ、シューティ等のヒット商品を開発、インナーブランド「flufeel（フラフィール）」は、フラットブラのテレビCMを実施したこと等により、安定した売上げを確保いたしました。またブランドの育成として、ファッション雑貨ブランド「frauglatt（フラウグラット）」や、ミュージアムグッズを企画販売している「フェリシモミュージアム部」はマーケティング活動を積極的に行い、新規顧客の拡大にも寄与し売上げが前年同期比で上回りました。一方、春先が寒冷であったため春物ファッション商品の受注に影響が出たことに加え、3月下旬に発生した中国・上海市のロックダウン（都市封鎖）に伴う商品調達の遅れが影響し、顧客への出荷数が減少しました。これらの結果として、平均購入単価は前年同期と同様に高い水準で推移したものの、のべ顧客数が前年同期に比べ減少したことにより売上げが減少しました。

新規事業分野におきましては、当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS（フェリシモパートナーズ）」事業において、「産地直送マルシェ」、全農との共同事業「純農」ブランドの受注が好調に推移したことにより、取扱高は前年同期に比べ増加しましたが、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、関連事業売上げを純額計上に変更したことにより、売上げは減少しております。

これらの活動の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は23,907百万円（前年同期比4.8%減）となり、差引売上総利益は12,719百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の減少に伴い商品送料や業務手数料等が減少したことなどにより12,362百万円（前年同期比0.9%減）となりました。これらの結果、営業利益は357百万円（前年同期比66.8%減）となりました。

営業外損益では、為替差益等による営業外収益を361百万円計上したことにより、経常利益は717百万円（前年同期比45.1%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は717百万円（前年同期比45.8%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は569百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ235百万円増加し、32,161百万円となりました。これは主に季節的変動により商品が633百万円及び社債の新規購入により投資有価証券が511百万円それぞれ増加した一方で、満期償還により有価証券が1,000百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ1百万円減少し、12,373百万円となりました。これは主に季節的変動により支払手形及び買掛金が428百万円、電子記録債務が238百万円それぞれ増加した一方で、支払信託が427百万円及び設備等の支払により未払金が419百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ236百万円増加し、19,788百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を569百万円計上したことに対し、収益認識に関する会計基準等を当連結会計年度より適用したことにより期首利益剰余金が203百万円減少したほか、利益剰余金の配当106百万円を行ったことにより利益剰余金が258百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,427,200
計	33,427,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	10,043,500	-	1,868	-	4,842

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,920,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,116,800	71,168	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	71,168	-

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フェリシモ	神戸市中央区新港町7番1号	2,920,900	-	2,920,900	29.08
計	-	2,920,900	-	2,920,900	29.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,509	12,423
売掛金	3,009	3,221
有価証券	1,000	-
信託受益権	430	316
商品	4,337	4,971
貯蔵品	51	56
その他	590	558
貸倒引当金	29	42
流動資産合計	21,900	21,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,398	4,279
土地	1,950	1,950
その他(純額)	528	475
有形固定資産合計	6,877	6,704
無形固定資産		
無形固定資産	1,402	1,689
投資その他の資産		
投資有価証券	1,406	1,918
その他	338	343
投資その他の資産合計	1,745	2,262
固定資産合計	10,025	10,656
資産合計	31,925	32,161
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,280	1,709
電子記録債務	2,590	2,828
支払信託	2,246	1,819
未払金	1,776	1,357
未払法人税等	136	78
賞与引当金	170	363
その他の引当金	321	103
その他	644	927
流動負債合計	9,167	9,186
固定負債		
退職給付に係る負債	2,913	2,897
その他	293	289
固定負債合計	3,206	3,187
負債合計	12,374	12,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,841	4,841
利益剰余金	15,664	15,922
自己株式	2,862	2,862
株主資本合計	19,513	19,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	18
繰延ヘッジ損益	5	4
退職給付に係る調整累計額	7	2
その他の包括利益累計額合計	38	17
純資産合計	19,551	19,788
負債純資産合計	31,925	32,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	25,102	23,907
売上原価	11,494	11,187
売上総利益	13,608	12,719
返品調整引当金戻入額	55	-
返品調整引当金繰入額	111	-
差引売上総利益	13,552	12,719
販売費及び一般管理費	12,474	12,362
営業利益	1,078	357
営業外収益		
受取利息	9	22
受取家賃	8	6
為替差益	161	308
受取補償金	4	1
その他	47	22
営業外収益合計	231	361
営業外費用		
支払利息	0	-
持分法による投資損失	2	1
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	1,306	717
特別利益		
関係会社株式売却益	8	-
持分変動利益	10	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	1	-
税金等調整前四半期純利益	1,322	717
法人税、住民税及び事業税	192	148
四半期純利益	1,130	569
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,130	569

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	1,130	569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	6
繰延ヘッジ損益	0	9
退職給付に係る調整額	20	5
その他の包括利益合計	22	21
四半期包括利益	1,107	547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,107	547

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主な変更点は、以下の通りであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

従来は、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を返品調整引当金として「流動負債」の「その他の引当金」に計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

従来は、顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を「流動負債」の「販売促進引当金」として計上しておりましたが、発行したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しており、将来引換えられると見込まれる商品の対価を契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、当該変更に伴い前連結会計年度において「流動負債」に表示していた「販売促進引当金」は、第1四半期連結会計期間より、「流動負債」の「その他の引当金」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は542百万円減少し、差引売上総利益は59百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は203百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)における新型コロナウイルス感染症の影響に関する記載内容について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000	7,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	410百万円	484百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	106	15	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、新社屋移転記念配当10円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	106	15	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

区分	金額
服飾・服飾雑貨	16,866
生活関連	5,818
その他	1,222
顧客との契約から生じる収益	23,907
外部顧客への売上高	23,907

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	158円70銭	79円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,130	569
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,130	569
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,122	7,122

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社フェリシモ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北野 和行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。